

民 事 法

・解答上の注意

1. 問題文は2枚、解答用紙は3枚（「第1問」、「第2問」、「第3問」についてそれぞれ1枚）、下書き用紙は1枚です。
2. すべての解答用紙に、一橋大学の受験番号を記入してください。氏名は絶対に記入しないでください。
3. すべての問に解答してください。第1問、第2問、第3問の配点比率は、1 : 1 : 1です。
4. 解答用紙は、問題ごとに異なります。それぞれ正しい用紙に解答してください。
5. 解答は横書きにして、1問につき1枚の解答用紙に収めてください。解答用紙の追加、交換はしません。解答用紙は、白紙である場合も含め、すべて提出してください。
6. 問題の内容についての質問には、応じません。
7. 貸与した六法に、書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題文と下書き用紙は、持ち帰ってください。

第1問

Aは、その所有する甲建物を、Bに賃貸し、引渡しを終えた。

その後、Aは、同建物をBに賃貸中に、同建物およびその敷地をCに売却した。

ところが、上記売買契約の履行が完了する前に、B居住中の同建物が火災により滅失した。この場合における、ABC間の法律関係を説明しなさい。

第2問

AとBとは、AのBに対する債権を担保するために、B所有の甲不動産に譲渡担保を設定してAに所有権移転登記を経由した。ところが、Aの経営状態が悪化し、Aの債権者CがAに対して、甲不動産による代物弁済を要求したので、Aは、AのBに対する債権の弁済期が到来していないにもかかわらず、甲不動産の所有権をCに移転し登記も経由してしまった。CがBに対して甲不動産の明渡しを請求した場合、Bからは、どのような反論が考えられるか。Cからの再反論も考慮しつつ、検討しなさい。なお、解答に際しては、必要に応じて適宜「場合分け」をしなさい。

第3問

AはBに対して、連帯保証債務の履行を求める訴えを東京地方裁判所に提起し、訴状の副本および第1回口頭弁論期日の呼出状（以下、「本件訴状等」とする。）についてB宅宛に送達手続きがとられた。ところが、Bが不在であったため、訴状等はBと同居する義父であるCが受け取った。この連帯保証契約（以下、「本件連帯保証契約」とする。）は、Cが自己の債務の保証のためにBに無断で締結したものであったとして、以下の小問に答えなさい。

小問1 Cから訴状を受け取ったBは、口頭弁論期日において、本件連帯保証契約はCが勝手に締結したものであると主張した。ところが、Aは、書証として、連帯保証契約書とともに、Bが作成名義人となっている、Cに代理権を授与する旨の委任状を提出し、有効な代理行為があったと主張した。委任状には、B自身の署名と、その横にBの印章による印影があり、Bはそれらが自分のものであることは認めている。ところが、Bは、この委任状は、BがB所有の車の売却をCに委託する目的で作成し、その際には、委任事項や日付欄を空白にしたまま署名して印鑑と共にCに預けたところ、Cが勝手に補充、押印して本件連帯保証契約を締結したと主張している。この委任状は、その後の訴訟でどのように扱われるか。

小問2 Cは、Bに無断で本件連帯保証契約を締結した事実を知られたくないために、本件訴状等をクローゼットに隠し、Bに交付しなかった。そのため、Bは訴訟係属の事実を知らず、B欠席のまま、Aの勝訴判決が出された。判決書も同様にB宅に送達されたが、Cが受け取り、これを同じクローゼットに隠した。その後3か月が経過した段階で、Bが衣替え中に本件訴状等と判決書を発見した。Bの救済方法を論じなさい。